



アント・キャピタル・パートナーズがオルトプラス<3672>株式の変更報告書を提出



オルトプラス<3672>について、アント・キャピタル・パートナーズが3月25日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「当該株券等に関する担保契約等重要な契約の締結」によるもの。

報告義務発生日は、2014年3月17日。